

発行/松戸市 編集/高齢者支援課・介護保険課
〒271-8588 松戸市根本387の5
☎047-366-7346 FAX047-366-0991
URL <https://www.city.matsudo.chiba.jp/>



松戸市住民基本台帳人口 498,376人
高齢者人口(65歳以上) 128,540人 高齢化率 25.8%
2021(令和3)年1月31日現在

高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちを目指して

いきいき安心プランⅦまつど

第9期松戸市高齢者保健福祉計画・第8期松戸市介護保険事業計画(令和3年度~令和5年度)を策定しました

この計画は、高齢者施策に関する基本的方針や目標

介護保険給付サービスの見込み量などを示し、その実現に向けた施策を定めたものです。

市民や事業者へのアンケート、高齢者保健福祉推進会議からの答申などをもとに策定を進め

新しい計画がまとまりましたのでご紹介します。



屋外でグランドゴルフを楽しむ市民

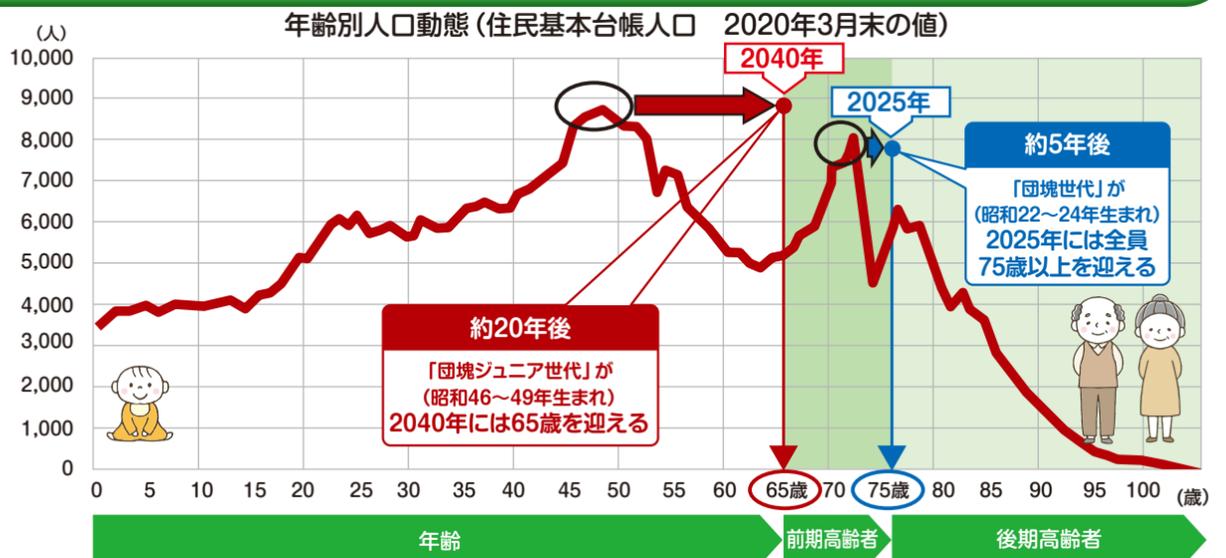
市の人口構成(「団塊世代」と「団塊ジュニア世代」の移り変わり)

5年後、20年後のために

右のグラフは、令和2年(2020年)3月末の年齢ごとの人数をグラフにしたものです。

今後、「団塊世代」全員が2025年に75歳以上に、「団塊ジュニア世代」が2040年に65歳になり、2つの山が未来に向かって「2つの大きな波」のように5年後・20年後に節目を迎えることが予想されます。

そのため、将来を見据えた取り組みが必要となります。



「いきいき安心プランⅦまつど」は4月から、各支所・地域包括支援センター(高齢者いきいき安心センター)・高齢者支援課・行政資料センターで閲覧できます

基本理念

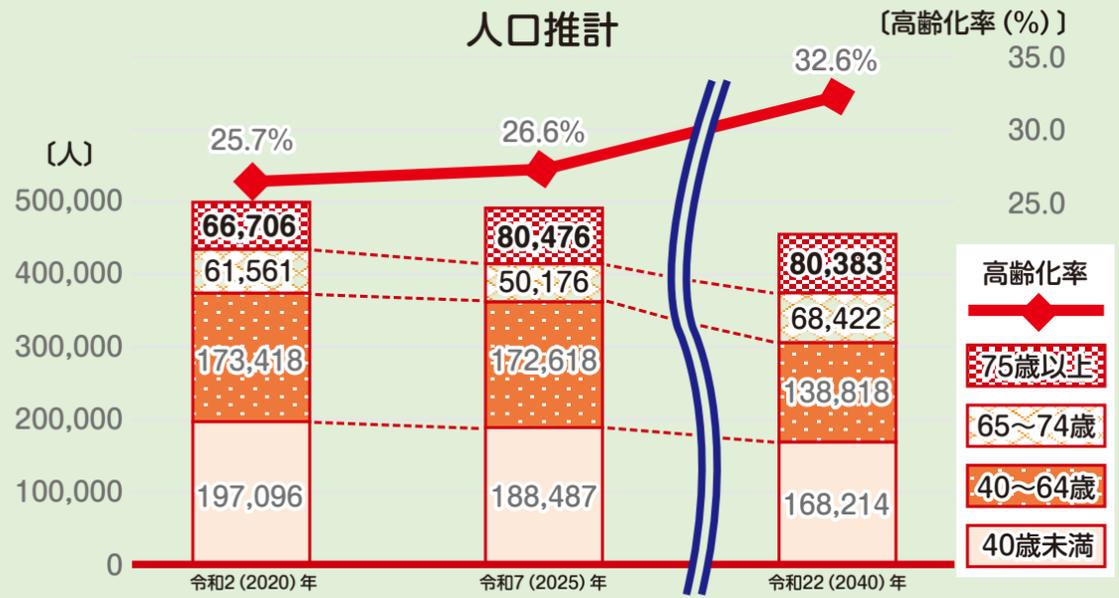
高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり

「可能な限り、住み慣れた自宅や地域で生活し続けたい」という多くの市民の希望を継続して実現するため、平成27年に策定された松戸市総合戦略の基本目標である「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまちづくり」を、本計画における基本理念として設定しました。

将来「支えられる側」が増加し、「支える側」が減少します

介護保険の被保険者に着目した推計によると、将来的に松戸市の人口は減少傾向にある中、高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の比率)は、令和2(2020)年の25.7%から令和7(2025)年には26.6%、令和22(2040)年には32.6%に増加する見込みです。

同じように、高齢者単身世帯数や要介護・要支援者、認知症高齢者なども増加する見込みです。



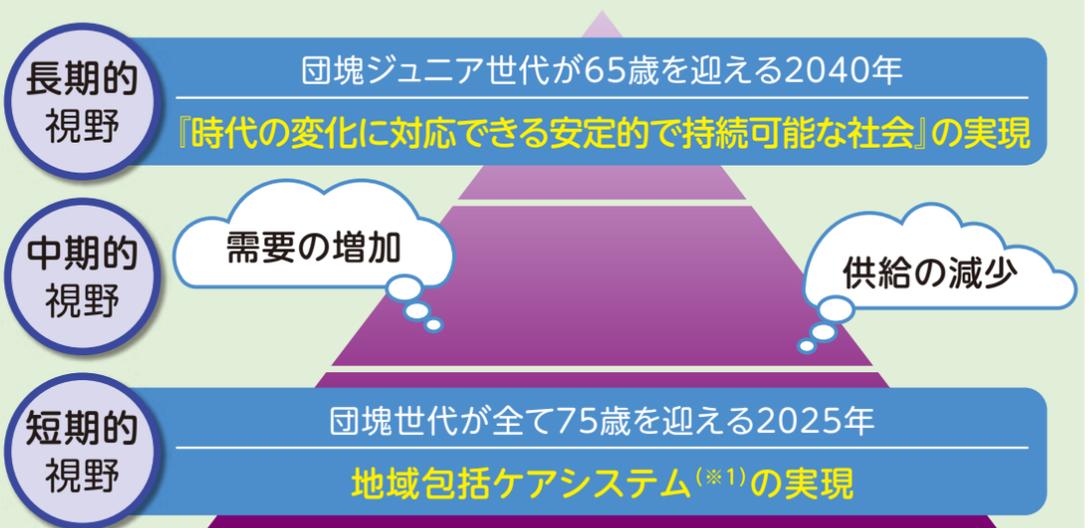
短期的・長期的視野に基づいた計画を策定しました

高齢になっても元気な状態を維持
⇒介護需要を減らす

介護が必要な人が増えても安心
⇒適正な介護サービスの供給

人口推計を踏まえ、短期的視野および長期的視野を設定し、5年後や20年後を見据えた計画を策定しました。

(※1)地域包括ケアシステムとは、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。



高齢者の社会参加の促進と介護予防・フレイル^(※2) 予防を推進します

支える側・支えられる側の垣根なく、誰もが互いを助け合える地域共生社会の実現に向けて、高齢者が積極的に社会参加できる仕組みを構築します。

社会参加などの活動を通じて介護予防を推進することで、基本理念である「高齢者がいつまでも元気に暮らせるまち」の実現を目指します。

(※2)フレイルとは、要介護状態に至る前段階であり、加齢に伴い心身の活力が低下した状態のこと。

いつまでも元気に暮らすため

介護予防・フレイル予防

就労・通いの場などの社会参加



計画の柱

需要(支えられる側)の増加、供給(支える側)の減少といった時代の変化に対応し、「高齢者の社会参加の促進と予防^(※)の推進」というビジョンを実現するための施策を3本の柱としてまとめました。(※)予防とは、介護予防・フレイル予防等のことを指します。

計画の柱 1

生涯現役社会・健康寿命の延伸

社会参加とフレイル予防でいつまでも元気に活動しましょう

- 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労を促進
- 通いの場など住民の主体的な地域活動や社会参加を促進
- 日々の健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進

主な施策

就労的活動支援コーディネーターの配置

役割がある形での社会参加を通じ、介護予防や地域における自立した日常生活を支援します。そのために就労的活動の場を提供できる民間企業・団体などを開拓し、事業者などとのマッチングを行う「就労的活動支援コーディネーター」の配置に向けた検討を進めます。

住民主体のフレイル予防の推進・元気応援クラブのオンライン化など

フレイル予防を推進するために、通いの場などを通じて参加者同士が健康について関心を持ち、フレイル予防の意識を高め合える仕組みを推進していきます。

また、コロナ禍においても活動が続けられるようオンラインを活用するなど、元気応援クラブをはじめとした通いの場の活動内容の幅を広げるための検討を行います。



通いの場のオンライン講習会の様子

計画の柱 2

多世代型地域包括ケアシステムの推進

多世代を支援する仕組みを構築します

- 参加と協働を推進するための社会的支援を推進
- 認知症の人や若年性認知症の人への支援の充実
- 各種支援を推進・充実するため、地域包括支援センターの機能強化

主な施策

認知症の人の活躍の場の創出

認知症になっても、自身が持っている力を発揮し、いきいきと笑顔で過ごせる活躍の場として、プラチナカフェの開催など、認知症の人の希望と尊厳を重視した取り組みを行います。

地域包括支援センターの多世代型対応への深化

同センターは身近な総合相談窓口です。高齢者だけでなく、さまざまな分野の相談をまずは受け止め、支援機関とのネットワークを活用して支援するとともに、共生的な視点を持った地域づくりを進めていきます。

計画の柱 3

介護サービスの適正な供給

医療・介護連携と人材確保を推進します

- 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進
- 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備
- 介護人材の確保・定着及び資質の向上に向けた取り組みの推進

主な施策

在宅介護サービスの充実や施設整備

介護や医療が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続けることができるように、看護小規模多機能型居宅介護など在宅介護サービスの整備を進めます。また、特別養護老人ホームの増床を行います。

介護サービスを支える介護人材の確保・定着を強化

多様な人材や働き方による介護現場への参入を進めるためにマッチングを強化します。元気な高齢者や外国人、短時間勤務やボランティアを希望する人など、年齢・性別・国籍・形態を問わずマッチングできるようにします。



健康づくりや介護に関する情報などが掲載されているホームページです。ぜひご覧ください。

松戸市高齢者の元気応援・介護情報サイト

まつど DE いきいき 高齢者



市ホームページ

計画の柱ごとの施策の展開

計画の柱1 生涯現役社会・健康寿命の延伸

施策1 生涯現役社会の実現に向けた多様な就労・社会参加支援の促進

- (1) 生涯現役社会の実現に向けた就労支援の推進
 - 就労に関する説明会・再雇用促進セミナー開催による就労活動支援
 - シルバー人材センターを通じた就労支援 など
- (2) 高齢者によるボランティア活動の支援と参加促進に向けた取り組み
 - 介護支援ボランティア制度・プロボノ^(※)活動の推進 など
 - ※プロボノとは、仕事で培った経験を活かして通いの場をサポートするボランティアのこと。
- (3) 地域活動・地域交流を通じた生きがいづくりの推進
 - 「就労的活動支援コーディネーター」による就労的活動支援など

施策2 健康寿命の延伸に向けたフレイル予防の推進

- (1) 高齢者のフレイル予防の推進
 - 通いの場におけるフレイル、オーラルフレイル予防の推進
 - 住民主体によるフレイル予防の推進 など
- (2) 一般介護予防事業の推進
 - 住民主体の通いの場「元気応援くらぶ」の推進
 - 事業対象者等が参加できる住民主体の活動の場の創設 など
- (3) 都市型介護予防モデル「松戸プロジェクト」の推進
 - 社会参加による健康寿命の延伸のエビデンスの研究
 - オンラインを活用した活動の研究 など

計画の柱2 多世代型地域包括ケアシステムの推進

施策1 地域共生社会に向けた参加と協働の推進による社会的支援の体制強化

- (1) 多様な見守りネットワーク構築の推進
 - 多様な主体・方法による高齢者の見守り活動の推進
 - 孤立を生まない地域づくりの推進 など
- (2) 生活支援体制の整備
 - 生活支援コーディネーターのさらなる活動促進
 - 介護予防・生活支援サービス事業の推進 など
- (3) 安全・安心な生活環境の確保
 - 避難生活時の支援体制の整備
 - 感染症対策の推進 など
- (4) 権利擁護の推進と消費者被害の防止
 - 高齢者虐待防止対策の推進
 - 成年後見制度の利用推進体制の充実 など

施策2 認知症施策の総合的な推進

- (1) 認知症に対する正しい理解の普及・社会的支援の推進
 - 「認知症ガイドブック」(松戸市版認知症ケアパス)の普及・活用
 - 認知症の人や家族を地域で支える活動の充実 など
- (2) 認知症予防の推進
 - 「まつど認知症予防プロジェクト」の推進
- (3) 認知症が疑われる人や認知症の人への支援の充実
 - 認知症初期集中支援チームによる支援の充実
 - 認知症の人の活躍の場の創出 など

施策3 地域包括支援センターの機能強化

- (1) 地域包括支援センターの多世代型対応への深化
 - 相談窓口の普及啓発による利用の促進
 - 包括的な相談支援体制(断らない相談窓口)の推進 など
- (2) 事業評価を通じた地域包括支援センターの機能強化
 - 基幹型地域包括支援センターの機能強化 など
- (3) ICTを活用した地域包括支援センター業務の推進
 - ICTによる業務改善の検討 など

計画の柱3 介護サービスの適正な供給

施策1 在宅介護サービスの充実と在宅医療・介護連携の推進

- (1) 在宅介護サービスの整備・充実
 - 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等在宅介護サービスの整備
- (2) 家族介護支援事業の推進
 - 仕事と介護の両立支援のための環境整備
 - 家族介護講座の開催 など
- (3) 介護サービスの質の確保・向上
 - 介護支援専門員(ケアマネジャー)の育成・資質向上支援 など
- (4) 切れ目のない医療と介護の提供体制の構築推進
 - 医療・介護連携における情報共有の推進 など
- (5) 在宅医療・介護連携支援センターの機能強化
 - 在宅医療・介護連携に関する相談支援
 - アウトリーチ(訪問支援)等の支援 など

施策2 地域の実情に合わせた住まいの確保と施設整備

- (1) 地域の実情に合わせた高齢者向け住まいの確保
 - 多様化する高齢者向け住まいにおける需給状況の把握 など
- (2) 住宅環境の整備
 - 高齢者住宅改修資金助成事業等の実施
 - 公的高齢者住宅の供給 など
- (3) 地域の実情に合わせた施設・居住系サービスの整備
 - 特別養護老人ホームの整備
 - 介護医療院の整備 など

施策3 介護人材の確保・定着及び資質向上に向けた取り組みの推進

- (1) 多様な人材の参入促進
 - 市内事業者のマッチング事業(合同就職相談会)の支援
 - 新たな介護人材の参入促進支援
- (2) 介護人材定着のための取り組み支援と資質向上支援
 - 感染症対策を含めた労働環境改善支援
 - 処遇改善取り組み支援 など
- (3) 介護現場の革新による好循環の実現
 - 介護事務の標準化・簡略化支援・ワークシェアリングの検討
 - 介護記録等ICT導入支援 など

新型コロナウイルス感染拡大防止対策

現在、新型コロナウイルス感染症をいかに防止するかが重要な課題となっています。

市は、感染症の専門家とともに市内介護施設を訪問し、感染拡大防止のアドバイスを行いました。



4月から介護保険料が改定されます

詳細は広報まつど4月1日号でお知らせします。

問 介護保険課 ☎366-7370